

Canadian Association for Japanese Language Education

2014 年度 CAJLE 年次総会議事録

2014.11.24 書記：萩原

日時：2014 年 8 月 20 日（水曜日）午後 5:35pm～ 6:35pm

会場：Best Western Ville-Marie Hotel & Suites, Mount-Royal II

開票：本年度 CAJLE 会員実数 136 名のうち総会出席者 30 名、委任状 43 名、合計 73 名で会員実数の 10%を満たすことにより総会が成立した。

1. 出席者確認
2. 総会宣言、総会成立宣言：書記（萩原）
3. 会長挨拶：ラム会長
4. 議長選出：ラム会長より下條氏が議長に指名された。（以下、敬称略）

5. 2012-2013 年度年次総会議事録の承認

昨年度(2012-2013)の年次総会議事録は、議題 9) CAJLE 団体継続申請の部分を以下の通りの訂正を提示し、CAJLE 団体本総会にて承認された。

【承認事項】

(訂正前) 連邦政府の規則により定款の原案は全会員の三分の二の承認が必要になるため、来年の総会前に幅広く会員に呼びかける。

(訂正後) 連邦政府の規則により定款の原案は総会出席者と委任状提出者の総数からの過半数の人数の承認が必要になるため、来年の総会前に幅広く会員に呼びかける。

6. 報告事項：2013 年度活動報告及び 2014 年度活動予定

1)書記（萩原）

- 2013 年度 CAJLE 年次大会は、オンタリオ州のトロントにて、三日間に渡りトロント大学にて開催された。テーマを『「できる」を評価する - 学びを支える教師の役割とは』として、8 カ国から 153 名の多彩な参加者を迎え大会を終了することができた。アンケートからは大多数の方々より色々な機関での教育の状況が学べたという好評価を得た。今後の開催地やトピックのご希望・改善すべき点やアドバイスなどを含め、今後の参考になる有意義な意見を得ることができた。
- 8 月 22 日に行われた 2013 年度の総会では、年間の活動報告と 2013 年度の活動予定、2012-2013 年度修正予算案、2013-2014 年度予算案、CAJLE 団体継続申請、及び CAJLE By-Law 定款の修正についての報告が主な議題であった。また 2014 年は理事改選の年となるために参加者へ通知した。

2)発表企画（柴田）

- 昨年、2013 年の大会後、初めての proceedings を発表者の中から希望者に寄稿していただき 36 本を受け取り、ウェブ上に公開した。

- 今年、2014年のプロポーザルは応募総数50本であった。3名の査読者による査読の結果、口頭発表を28本、ポスター発表を20本を採用した。発表者総数59名のうち、応募者の所属機関はカナダ、アメリカ、日本の3カ国であった。
- 今年も9月1日締切で、同様に募集しウェブ上に掲載予定。

3)ジャーナル編集 (下條)

- 2013～14年度は理事の編集委員、安部さやか、犬塚久美子、加山裕子、津田麻美、渡辺文生、下條光明の6名による編集委員会の構成で編集活動に携わった。
- 2014年発行の15号は、掲載候補の投稿論文が6本あり(前年度からの持越しを含む)、査読審査を経てそのうち3本を採択した。
- 15号の査読協力者はジャーナル査読委員3名を含む12名で、投稿論文1篇につき査読者2名による匿名査読を行った。また、15号は諸事情により大会講師からの寄稿の掲載はなかった。
- 次号16号もこれまで同様に大会講師による寄稿、および投稿論文の審査をへて掲載するものとする。

4)広報・ニュースレター <及びウェブサイト> (青木)

- 2013年6月と2013年12月にニュースレター46号、47号を発行した。
- メール配信：日本語教育に関する学会・ワークショップ・公募案内等の配信依頼があれば、吟味の上、随時会員に配信した。また、同じ情報をウェブサイト上のBulletin Boardページにも掲載した。
- ウェブサイト：広報では一般閲覧者からの様々な質問にCAJLEの窓口として回答しているが、閲覧者自身がほしい情報を自分で探せるよう、ウェブサイト担当と協力し、Resourcesページに情報量を増やした。
- メール配信に関して、2014年7月1日にCanada's Anti Spam Legislation(カナダ国内迷惑メール防止法案)が施行されたことにより、カナダ国内の団体はNPOを含め、プロモーション目的のメール配信は会員の同意が必要となった(Opt-in)。CAJLEは会員規定にある通り「日本語教育関係の各種ご案内」のメール配信受け取りに同意したとみなして送っていたが、この法律の施行を受けて、「日本語教育関係のメール配信を希望しない」というオプションも選択できるようにし(Opt-out)、これを配信の文面に加えた。また、これまで通り、商業利益につながると思われる配信依頼(例えば、日本語教科書・辞書の宣伝等)は原則お断りする。

5)ウェブサイト (有森)

- ウェブサイトは日英バイリンガルとなっているが、今大会はフランス語圏での開催ということで、大会関連情報はフランス語のページを作成し情報提供を行った。
- 新定款は、今年度の年次総会で会員の承認を得た後、会員専用ページに掲載し閲覧を可能にする予定である。

- 今後も広報担当と連携し、カナダの日本語教育に有意義な情報をウェブサイトを通して発信していく予定である。

6)J-GAP (有森)

昨年までの活動

- トロントとその周辺の教師を対象にした勉強会を継続し開催し、昨年 of 年次大会以降は11月17日(日)、3月23日(日)、5月25日(日)の3回勉強会を行った。継続学習支援における教師の役割の向上・プロフェッショナル・ディベロップメントを目的として、JFスタンダード/CEFRを参考に共通のものさし作りやCan-doに基づく教室活動などのテーマでワークショップ形式の活動を行った。

今後の活動

- J-GAPは現在世界9つの国と地域で活動が行われているが、このうち、先発のカナダ、アメリカ、イギリス、香港、韓国、日本でのプロジェクトは来年の3月をもって4年間の活動を終了することになった。後発の中国、台湾、オーストラリアでは後1年プロジェクトが続行する。
- カナダでの活動は、他地域でのアーティキュレーション向上の一助とすべく、大会翌日8月22日にモントリオール、11月半ばにバンクーバーでそれぞれセミナーを開催し、これまでのオンタリオでの取り組みの紹介と、ワークショップを行う予定である。

7)部会活動：

I) オンタリオ部会 (有森)

昨年までの活動

- JFトロント日本文化センターとの共催で「日本語学習を継続させる」と題した情報交換会を3月26日(水)と6月14日(土)の2回、国際交流基金トロント日本文化センターとの共催で開催した。これまでは地元の教師によるプログラム・コース紹介が活動の中心だったが、3月の回ではアルバータ教育省の平田好上級専門家を招き「明日からできるアドボカシー活動の実践を考える」と題したワークショップを行い、6月の回ではAY Jackson Secondary Schoolのプログラム・コース紹介に加え、高校で始めた日本語の勉強を大学でも続けた継続学習者によるパネル・ディスカッションを行うなど、新たな試みを行った。

今後の活動

- 今後CAJLEの地域活動は部会としての形をとらず、地域の理事・会員による新たな体制が始まる。ただし、オンタリオ部会として国際交流基金トロント日本文化センターと共催してきた情報交換会はすでに年間計画が来年の3月まで立ててあるため、この計画に沿ってトロント理事(有森、小室リー)が引き続き行い、3月までにあと2回実施する予定である。今後の地域活動の体制については副会長より報告。

II) アトランティック部会 (大江)

アトランティック部会は、現在の活動部員が2名のみ。この一年はスピーチコンテスト以外、直接的な活動はしていないが、日本語学校の活動支援をしている。各活動部員の在住場所にて、日本人母が中心となって活動し日本語学校が2校誕生した。

Moncton, NB では、幼児から高校生くらいまでの15名ほどを集め、二週間に一回、授業などの活動をしている。先日、他の地域のお母さん方のために公開授業をした。

Fredericton, NB では、3月より5-6名の学生が一週間に一回1~1.5時間の授業を始めている。

III) これからの部会活動 (小室)

オンタリオ部会・アトランティック部会共に2013年度をもって解散とし、今後はカナダ全土における会員の要望により地域の活動を支えていく形で部会活動を続けていきたい。そのため地域活動のための予算をまとめて計上しガイドラインを作成し現在の会員だけでなく将来の会員へのリクルートに繋がるようにしたい。理事による地域日本語活動の活性化・教師間のネットワーク作りと共に、カナダ国内の会員からの企画も歓迎し理事が支援していくようにしたい。運営の手順などは、今後ニュースレターやウェブなどで通知しガイドラインの調整を加えつつ活動していきたい。会員からの積極的な参加を呼びかけていく。

8) 渉外関係 (小室)

a) 日本語教育グローバルネットワーク・Global Network (GN)

- 2014年7月10-13日にオーストラリア・シドニーにて開催された豪州日本研究学会(JSAA)主催 Global Network(GN)共催の日本語教育国際研究大会(Sydney-ICJLE2014)に副会長の小室リーがCAJLE代表として出席。
- 同シドニーにて7月10日および13日に行われたGNの会議にも小室リーが出席。
- 9つのGN加盟国・地域に今回インドネシアの参加が承認された。
- 次回ICJLE(国際大会)は、2016年夏(8月か9月)インドネシア・バリ島にて開催が決定。各団体、会員に対し積極的に参加を呼びかける。
- 加盟国一つ一つが今後のGN大会以外の活動への関わり方を模索していきたい。

b) CASLT (The Canadian Association of Second Language Teachers)

- 2013年度は、昨年夏、CAJLE年次大会にて当時会長のマイケル・サルバトーリ氏にカナダ・特にオンタリオ州の外国語教育についての講演をしていただいた。
- 2014年度の予定としては、今晚の懇親会にてCASLT現副会長のウェンディ・カー氏にご挨拶をいただく。今年9月には2年に一度のCAJLE-CASLT団体提携再調印の予定。今後のカナダの第二・第三の言語教育の向上を目指し、協力関係を継続していくことが理事会で承認された。

- 来年 2015 年 3 月にナイアガラにおいて World Congress of Modern Languages を他団体と共同で開催予定。

7. CAJLE の Not-For-Profit (NFP) 団体継続申請の報告と定款改定 (ラム)

- 団体継続申請に関しては、昨年、総会でお知らせし CAJLE 会員に申請を行うことに承認を得ている。カナダの法律が変わり非営利団体の申請・継続の再手続きが必要となったために行った Industry Canada への Not-For-Profit 団体継続申請が 7 月 22 日に受理された。1988 年 3 月に発足した CAJLE は 2014 年 7 月 22 日に Not-For-Profit (NFP=NPO の新名称)の新生 CAJLE となった。

8. CAJLE 新定款 (ラム)

- 団体継続申請の締切日は 10 月 17 日であったが、7 月 22 日付けで団体継続申請が認可されたことを受けて、その日より一年以内に新定款を作成・提出が必要となった。
- 会長、副会長、会計の伊東と共に新定款を作成した。2014 年春に弁護士の雇用を決定しプロの助力により迅速に完了した。

【承認事項】

CAJLE 新定款(By Law)は、総会出席者の過半数以上を持って承認された。

以下、新定款の説明

- 新定款は自由度が多いつくりとなっている。
- 例：2 ページ目の第 6 条、決算期など、理事会の承認を得て変更することが可能。
- 例：8 条は会費納入時期の変更や締切までに会費が支払われなかった場合について。現行では 6 月 1 日からが会計年度になっており、5 月 31 日までに会計からお支払いのお知らせをお届けしている。未払いの場合の督促については、新会計年度が始まってから何度かすることが可能。それぞれの会計が規則を作り対応することが可能。
- 13 条の定足数は変わらず。会員の 10%を占めていればよい。現在の会員数 139 名の 50%+1 ではなく、総会出席者と委任状を提出した欠席者（委任状提出者）の総数で考え、この総数の 50%を超えることで過半数として認められる。
- 16 条の理事数は、昨年、会員から承認をいただいたように最低 7 名、最高 20 名に変更となる。
- 21 条：変わらず。理事の任期は一期が 2 年として任命される。

- 22 条：会長は副会長がなるのが望ましいが、理事を二期勤めた人なら会長になる資格がある。また、会長職は二期以上続けてはならない。一度、会長を辞任し、再度就任することは問題ない。
- 25 条：決議後でも、小さい変更に関して特に会員の再承認はならず、理事が変更することが可能。
- 27 条：新定款が受理された後、理事の承認を得た時点で新定款が有効となった。その後、総会で会員に承認を受け定足数の過半数で正式に CAJLE の新定款が施行される。

9. 理事改選（ラム、小室）

I) 辞任理事（ラム）

ラム会長より、以下 4 名の辞任理事が発表された。

辞任理事：大江都、岸本由紀、レベッカ・チャウ、畔上ラム・智子

II) 継続理事（ラム）

ラム会長より、継続の意を示す理事の発表があった。（五十音順）

継続を希望する理事：青木恵子、安倍さやか、有森丈太郎（J-GAP の終了延期に伴い、1 年のみの任期延長）、伊東義員、小室リー郁子、柴田智子、下條光明、白川理恵、脊尾泰子、津田麻美、萩原あみ、米本和弘

【承認事項】

上記 12 名の理事の継続は、総会出席者により承認された。

III) 改選プロセス（小室）

12 名の継続理事となったため数名の理事の補充が必要となり、7 月 20 日まで新理事の募集をし 5 名の新理事の推薦の後、理事により新理事候補が承認されたので、新理事候補の紹介を行った。

IV) 新理事候補の紹介（ラム）

推薦された 5 名の新理事候補の紹介があった。

新理事候補で総会出席者：金梨花（BC）、林寿子（BC）、松本朋子（ON）

以下の 2 名は欠席であったため、音声メッセージを小室リーが紹介。

赤井佐和子（ON）、シャープ昭子（AB）

【承認事項】

新理事候補は、総会出席者により新理事として承認された。

これにより、2014-2016 年度の理事は、青木恵子、赤井佐和子、安倍さやか、有森丈太郎、伊東義員、金梨花、小室リー郁子、柴田智子、下條光明、白川理恵、脊尾泰子、津田麻美、萩原あみ、米本和弘（50 音順）に確定した。

10. 会計報告（伊東）

会計報告の内容の説明と報告があった。

5月31日付 Financial Statements の説明。（2014年5月までのもの）

- Page 1：カナダの会計規則に沿った会計をしているという内容の証明
- Page 1 Asset：貸借対照表内の Cash が昨年より増えているように見えるが Liabilities2 行目の Deffered Revenue で CAJLE の銀行口座に普通口座以外の Pay Pal の金額をアカウントとして今年から認識したために、そのように見える。CAJLE は銀行口座を二つ（支払いに使う普通口座、会費申し込みと大会参加費を主に扱う Pay Pal）持っている。昨年まで Pay Pal は、大会参加費と翌年の会費であったので別カテゴリーで扱っていたが、認識を改めて現金に加入換算したため、差し引きで昨年と同じ金額になる。
- Page 1 Prepaid Expense：今期の大会の費用は5月前に支払いのため、未払いとなっている。弁護士費用なども未払いとなっている。
- Page 1 Operating Fund：繰越金として 36000 ドルくらいとなる。
- Page 2 Revenue：昨年の会費・昨年の年次大会に関わる企業寄付などで、総収入 32000 ドルとなっている。
- Page 2 Expenditures：支出の主なものはワークショップの費用 26000 ドルくらい。運営活動費は昨年度とほぼ変わらず。昨年は 6600 ドルほどの繰越となる。

11. 会計予算案（伊東）

今年度・来年度の予算案は、収入ベースで 30000 ドル、支出ベースで 31000 ドル、ネットで 1759 ドルの赤字となる。

- 主な収入は会費と大会収入で、特に変わらない。
- 支出ベースで大きいのは、Public relation 3500 ドルほど。これは、渉外費用、今年度シドニー・来年度ナイアガラの大会参加費用として 3500 ドルとなる予定。Professional Fee は、新定款作成の際に依頼した弁護士費用と会計士雇用のための費用などを合わせて 3000 ドルの支払い予定となっている。

12. 会計士（伊東）

Public Accountant (PA) に決算書を審査してもらう必要があることがわかった。2003-4 年より Accountant に審査してもらって申請していたが、今年より正式に PA に決算書を確認してもらうことが法律により必要となった。大手の会計事務所に勤務した後、自分の会計事務所を持った Roger 氏に今年度より決算報告書を作ってもらいたいので会員の承認を受けたい。

【承認事項】

今年度より CAJLE の決算書は、public accountant である Roger 氏に決算報告書の作成を依頼することが参加者に承認された。

13. 2015 年 CAJLE 年次大会の予定と実行委員の紹介（小室）

開催地・時期共に今のところ未定である。詳細は決まり次第報告。実行委員は、委員長を津田麻美が勤め、下條光明、脊尾泰子、米本和弘で構成される。尚、会計は、伊東義員が担当。

14. 閉会の辞（下條）